

令和2年 第1回 根室市教育委員会 会議録

1. 公開案件の審議

なし

2. 非公開案件の審議（会議録省略）

(1) 議案第 9号 令和2年度教育行政方針の決定について

結論 原案どおり決定

(2) 議案第10号 令和元年度根室市スポーツ賞並びに根室市スポーツ奨励賞の決定について

結論 原案どおり決定

3. 意見交換

○目的

教育行政の課題についての情報共有、さらには頂いた意見を今後の事務を進める上での参考とするために行うもの

○テーマ

- ・「図書館における電子書籍等の活用について」

【 教育部長 】

今回の意見交換テーマは、「図書館における電子書籍等の活用について」とする。現在、図書館の方で第2期子ども読書活動推進計画を策定しているが、策定市民会議において一番議論となったのが「読書活動の要はあくまでも紙ベースの本であり電子書籍等の活用を積極的に進めるのは抵抗がある」ということが市民の意見であった。一方で、平成30年度に文科省が実施した、「子供の読書活動の推進等に関する調査報告書」によると、電子図書館に対するニーズとして、小中高のいずれも4割台の子どもが図書館で電子書籍を借りられるようになるとよいと思っており、そのうち電子書籍の読書をした子どもに限っては約7割が電子書籍を借りられるようになるとよいと思っているという結果が出ている。こういった結果を受け、教育委員会では第2期計画案の読書活動の対象に電子書籍を含む電子資料の記述を追加したところである。電子書籍、電子資料の例として、CD-ROMに収録された絵本、タブレット端末等に保存されている教材、インターネットからダウンロードした小説などがある。根室市図書館ではタブレット3台を配置し、うち2台は著作権の消滅した1万冊超に及ぶ作品、1台は広報ねむろ閲覧用として利用者に自由に使っていただけるようにしている。このほか北海道内では札幌市、苫小牧市、北見市、天塩町が電子貸し出しサービスを実施している、これらのホームページにアクセスすると電子書籍等の蔵書の中から好きなものを借りることが出来る。最初の手続きだけは必要だが、その後は図書館に足を運ばなくても閲覧が出来るようになるとのこと。

【 図書館長 】

根室市図書館での状況については、現在、青空文庫という形でホームページとアクセスして閲覧できるようになっている。青空文庫というのは、著作権の消滅した作品で、70年以上前の夏目漱石や芥川龍之介などの作品をボランティア活動によってインターネット上に公開しているもので、フリーで閲覧出来る。当図書館では3台あるタブレットのうち、2台が常時接続されていて、約1万冊以上が公開中であり、随時ボランティア活動で追加されている。当館での利用頻度においては低い環境にあり、図書館の利用者に話を聞いたところ、「実際、手に取れる本がそこにあるのにわざわざタブレットを使う必要がない」ということと、タブレット自体が15インチくらいなのですが、「小さくてすこし読みづらい」といった意見を聞いた。全国の公立図書館での活動では、全国のすべての自治体中電子図書館を実施しているのは91自治体であり、全体の約5%で、道内では札幌市、苫小牧市、北見市、天塩町の4自治体を実施している。利用方法においては導入している自治体の例として、まず図書館に行ってアカウント登録の申請をし、その時点でIDとパスワードが付与され、あとは自宅等でパソコンやスマホから図書館のサイトにアクセスしてそのIDとパスワードを入力して好きな本を借りられ、貸出冊数は5冊までで1週間貸し出し、期限が過ぎると自動的に借りた本がメディアから消去されるというようになっているとのこと。システムの構築については、請け負っている会社があり、その場合は現在当図書館でも図書館管理システムを稼働しているが、それと連動させる場合は初期システムとして200万円、クラウドの利用料が60万円、スターターパッケージとあって、最初に登録するのに60万円、電子書籍を最初に500冊くらい入れると考えると340万円、初年度の経費として全体で660万円、次年度以降はクラウド利用料と電子書籍の部分がアップされていくという形になる。実際のメリット、デメリットは、メリットとしてはパソコン、スマートフォンがあればいつでも、24時間閲覧が可能であること、本ではないため破損や未返却がなくなること、図書館に通うことが出来ない方に有効であること、物理的なスペースが必要ないため省スペース化が可能であること、電子データのためサーバーの管理が主体になるということである。デメリットとしては、著作権の問題で、出版社側に関わると思うが、例えば本が100冊、1000冊とか印刷されるわけではないため、一度データ上に乗ってしまうとその管理の部分が非常に難しくなること、作品数が少ないこと、電子書籍は近年できたもののため青空文庫は作品の絶対数が少ないこと、仕掛けのある子どもの絵本などで、糸の本や飛び出す絵本などが活用できないこと、電子化されたものだけのため作品がポピュラーなものに偏ってしまう傾向があること、郷土資料などの電子化にかかるコストがあり、当図書館にも郷土資料多数あるが、それらを電子化することにコストが発生してしまうこと、メリットの部分とは逆転するが、サーバー等のランニングコストが逆に発生してしまうことがあり、本は一冊買ってしまえばその本を大事にとっておけばいつまでも読めるが、電子書籍は常にパソコンのデータを管理していかなければならないといった部分が課題として提示されている。

【 委 員 】

せっかく本があるのに、電子書籍をとというのは難しいかもしれない。今の説明でメリットとして、図書館に通うことが出来ない人などに有効とあったが、そういう人も一回は図書館に登録しにいかないといけないのも大変だと感じる。また、そういった人がどれくらいいるのかが気になる場所である。やはり根室としては、座って読めるスペースもしっかりとあり、図書館に行く方が快適だと私は感じている。

【 教育部長 】

電子書籍は1冊つき、1人しか借りれないのか。

【 図書館長 】

導入している自治体に確認したところ、1データで5人まで閲覧できるとのことであり、データ料だけで1冊4,000円から8,000円くらいで、500冊で340万円とすると、1冊あたり単純に6,800円、1回で5人がアクセスすると1人あたり1,200円～1,300円くらいの価値というところである。

【 委 員 】

個人的に電子書籍はいいものだと思っているが、電子書籍・図書館で検索して気になったのが、利用率の低さがとても問題になっているというところである。660万円かけても、利用率が低ければあまり意味がないのかなと思うし、根室はそういう電子的な部分では遅れている部分があるのかなと感じているためどうなのかなと思う。

【 図書館長 】

導入している自治体に導入の経緯について伺ったところ、グローバル社会を見据えて英語教育の充実をはかることを目的にし、英語の洋書が充実している電子図書館の導入を検討されて導入されたという経緯があるとのことであった。アメリカは電子書籍が非常に発達し、利用率が90%と高いが、そのアメリカの会社の電子図書館のシステムを導入し、今後、英語教育に対する環境整備という観点で取り組んでいるとのことである。

【 学校教育指導参事 】

学力の高い先進地の学校というのは図書館教育が充実している。昨年、石川県に視察に行ったが、図書館は充実しており、中学校も小学校も図書館司書が配置され、小学生や中学生に読んでもらいたい新しい本を毎週展示し、また、それを推奨することで読書活動が盛んであった。全国学力1位の秋田県も図書館教育が充実しており、子どもたちがなにか調べるとなれば授業中でも図書館にいった本を持ってきて調べたり、朝読書を充実させたり、放課後家に帰るまでに本を読んだりなど、そういった活動がとても充実しており、たかが十数分の朝読書だが、年間本を読んでいる子どもたちにとってみればなんらかの形で成績があがっている。私は本を紙媒体

で読みたいが、欲しいと思った本が近くの書店では売っていない時には電子書籍を利用した。また、国が児童生徒一人当たりタブレットを配置するとなっていたときに、子どもたちに一人一台タブレットが配付されたら、例えば学校に図書館バスで持ってくる学級文庫、それが電子書籍になって子どもたちがみんな自由に読みたい本が読めるようになったらどうなのだろうと考えると、紙媒体ではないが、読書活動は盛んになるだろうと考えている。ただ、金額が金額のため、それを進めるのは大変なことであると思う。また、実際に紹介する本があってはじめて電子書籍で読むだろうと考えると、必ず紙媒体の本が展示用に一冊は必要だと思う。また、学級文庫を紛失して、弁償ということもあるため、もし電子書籍であればそういったこともなくなるため、紙媒体にこだわるのも大事だが、子どもたちにとってみればいかに読書活動を推進するかが大事なことであり、電子書籍はひとつの方法でもあるのかなと考えている。ただ怖いのはブルーライトの問題やスマホ首などの障害が出てきているのも事実としてあるため、どこまで進めていったらいいのかと心配な面もある。

【 図書館長 】

以前に、札幌の教育大学の教授が図書館のフォーラムに見えられた際に、パソコンの画面というのは止まっている映像でも、常に裏側で人間の認識しづらいぐらいで電子が動いているというのか、バックライトなどが常に働いている状態であり、人間の目というのは動いているものについては反応してしまうため、テレビの画面やスマートフォンの画面を見ている場合というのは常にアクティブに動いているとのことである。本のように文字に書かれたものについては動くことがないため、本を読んでいる時というのは落ち着いた環境になっており、目がアクティブに動いていないと。画面をみて文字を読むのと、ペーパーをみて読むのとでは、落ち着いた中で読んでいたというのと、アクティブな中で読んでいたというのでは受け取り方や印象の違いが発生するという話をしていた。そのため、可能であれば本ベースのペーパーをめくる方が子どもたちにとってはいいという話であった。

【 委 員 】

私は面倒でも、図書館に足を運んで本を探して座ってゆっくり読むのが好きで、新刊が出れば少し時間はかかるが読むこともできるので図書館はいいところだなと思っている。

【 教育長 】

本日頂いた意見を参考とさせていただきます。

午後3時00分 閉会